

下関市中心市街地活性化基本計画の変更申請要点

(1) 法に定める特別の措置に関する事業 (略)

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関する事業

事業名	変更内容	変更後	変更前
中心市街地活性化協議会タウンマネージャー設置事業	実施期間の変更	H24	H24～
中心市街地活性化協議会タウンマネージャー設置事業	新規事業として追加		

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関する事業

事業名	変更内容	変更後	変更前
民間まちづくり活動促進事業	新規事業として追加		
危険家屋除却推進事業	新規事業として追加		
住宅改修助成事業	新規事業として追加		
移住者新築住宅購入支援事業	新規事業として追加		

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関する事業 (略)

(4) 国の支援がないその他の事業 (略)

事業名	変更内容	変更後	変更前
新消防庁舎防火・防災体験学習施設整備事業	新規事業として追加		

市有地等活用定住促進助成事業	事業名称変更	市有地等活用定住促進助成事業	移住者市有地購入助成制度
住宅相談支援事業	実施期間の変更	S46～ <u>H24</u>	S46～
下関海響マラソン事業	実施主体の変更	下関海響マラソン実行委員会	下関海峡マラソン実行委員会
次世代若者交流事業	実施期間の変更	H24	H24～